

令和4年度第2回医道審議会医師分科会医学生共用試験部会

議事次第

令和4年12月14日(水)
10時00分～12時00分
全国都市会館 第一会議室
(オンライン併用)

○ 開 会

○ 議 事

1. 共用試験実施機関の指定について

○ 閉 会

資 料

資料1 共用試験実施機関の指定について

資料2 「医学生共用試験要綱」(公益社団法人医療系大学間共用
試験実施評価機構提出)

参考資料

参考資料1 医道審議会医師分科会医学生共用試験部会委員名簿

参考資料2 医師法第十七条の二第一項に規定する大学において
医学を専攻する学生が臨床実習を開始する前に修得
すべき知識及び技能を具有しているかどうかを評価
するために大学が共用する試験を定める省令(令和4
年厚生労働省令第153号)

参考資料3 医師法第十七条の二第一項に規定する大学において
医学を専攻する学生が臨床実習を開始する前に修得
すべき知識及び技能を具有しているかどうかを評価
するために大学が共用する試験を定める省令第二条
第三項第三号に規定する厚生労働大臣が定める基準
(令和4年厚生労働省告示第324号)

参考資料4 公的化後の共用試験に関する意見(令和4年5月23日
医道審議会医師分科会医学生共用試験部会)